

会 議 録

(嬉野市審議会等の会議の公開に関する要綱第9条関係)

		所管課	福祉課
会議名 (審議会等名)	第2回 嬉野市障がい福祉計画策定委員会		
開催日時	平成29年11月2日(木) 15:00~16:00		
開催場所	嬉野市役所(嬉野庁舎) 1-1会議室		
傍聴の可否	<input checked="" type="radio"/> 可 ・ 不可 ・ 一部不可	傍聴者数	0人
傍聴不可・一部不可 の場合はその理由			
出席者	委員	中山逸男委員、古川信子委員、矢川雄一郎委員、 福田亜紀子委員、中野哲也委員、本村淳子委員	
	事務局	福祉課長、福祉課副課長	
	その他		
会議の議題	別紙のとおり		
配布資料	第5期障がい福祉計画 計画骨子案について		
審議等の内容	別紙のとおり		

審 議 等 の 内 容

(嬉野市審議会等の会議の公開に関する要綱第9条関係)

		所管課	福祉課
議 題	1 障がい福祉計画（骨子案）について 2 今後の予定について		
内 容	別紙のとおり		
審議経過	<p>会長のあいさつの後、会長の議事進行で、事務局より、配布資料を使用しながら、障がい福祉計画の骨子案について説明を行った。</p> <p>事務局から説明に対し、以下のような質疑応答が行われた。</p> <p>(委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第3章の「基本的な視点」のなかで、「制度の縦割り」や「障がいの疑いがある」といった表現があるが、かならずしも適切ではないと思う。 <p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・代わりになる文言について検討したい。 <p>(委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者手帳についての統計が記載されているが、年度表示ではないのか。 <p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3月31日現在のデータを記載している。平成29年でいえば、3月31日なので年度だと平成28年度になる。そのようなことから、年度ではなく、年で整理している。 <p>(委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日中一時支援、障害者虐待防止センター、放課後児童健全育成事業などの事業について、かかわりがあるのだが、これらのことについては、この計画での記載はないのか。 <p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日中一時支援については、地域生活支援事業の任意事業に該当し、第5章のなかに記載している。障害者虐待防止センターについては、障害者虐待防止法に基づく事業、また、放課後児童健全育成事業については、児童福祉法と子ども・子育て支援法に基づく事業となるので、この計画の範囲ではないと考え、特に記載していない。 		

	<p>(委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> 障がい福祉計画については、県でも計画を策定しているとのことだが、県の計画によっては、嬉野市が計画する事業量が増えるということなのか。 <p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> そのようなことはない。県のほうでは市が提示する事業量を取り込み、整理する形になる。 <p>(委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> 第7章での福祉施設の入所者の地域生活への移行については、入所者数の削減目標が4人で、地域生活移行数が7人になっているが、矛盾しないか。 <p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> 福祉施設から退所し、そのなかで地域生活に移行する人がいる一方で、新たに入所してくる人もいる。その差し引きが4人ということになる。 <p>(委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> もし、地域生活に移行する人の想定が7人であるならば、相談支援のなかの地域移行支援にも数値をあげていくべきではないかと思う。 <p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域移行支援と地域定着支援については、これまで利用がなかったこともあり、現段階では見込みについてはゼロとしている。このことについては、検討したい。また、地域生活に移行する人の計画値の7人については、平成30年度からはじまる自立生活援助を全員が利用するものとして、見込み量を計上している。 <p>(委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> 補装具のことについては、この計画には盛り込まないのか。 <p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> 補装具の給付については、県の事業となるので、この計画の範囲ではないと考えている。 <p>(委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童発達支援のなかの居宅訪問型児童発達支援については、平成27年度～29年度の利用実績がゼロとなっているが、この事業の開始は平成30年度からなので、ゼロではなくハイフンではないだろうか。 <p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> 委員ご指摘の通り。 <p>(委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> 第7章の精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築とあ
--	--

		<p>るが、どのような形になっていくのだろうか。</p> <p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none">・地域包括ケアシステムは、基本的には高齢者支援の枠組みのなかで取り組まれているもので、この枠組みについて認知症高齢者をはじめ、精神障がいのある人の支援に対しても広げていこうと思う。具体的には広域的な対応として考えていきたいと思っており、検討を進めているところである。 <p>最後に事務局より、今後の予定について説明があり、本委員会は終了した。</p>
--	--	---